

戸籍謄抄本等郵便交付申請書



川上村長 殿

令和 年 月 日

請求者	住所 〒	昼間連絡可能な電話番号 Tel - -
	氏 名 印	生年月日 大・昭 平・令 年 月 日

本 籍	奈良県吉野郡川上村大字	番地
筆頭者名		(筆頭者から見た関係・続柄)

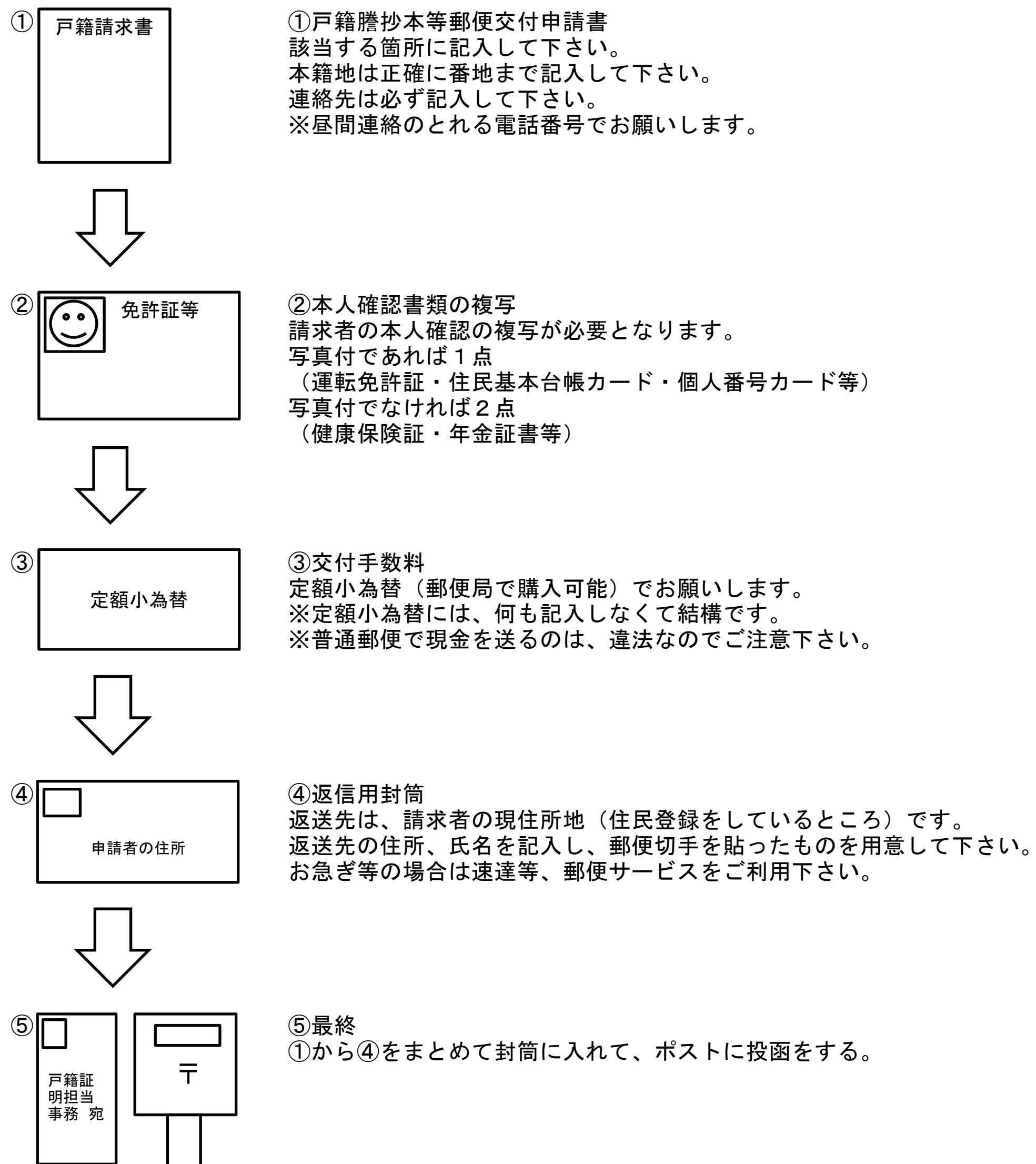
使用目的・提出先	使用目的 () 提出先 () ※相続等で内容が分かっている場合はご記入ください。 ●今回は、()が死亡したことによる手続きで、 ①出生から死亡まで () 通必要 ②死亡の記載のあるものが () 通必要 ● () と () の関係がわかるものが () 通必要 請求の理由を詳細に記載してください。
----------	---

証明書の種類		全部事項証明 (謄本)	個人事項証明 (抄本)	必要な方のお名前
	戸 籍	通	通	()
	除 籍	通	通	()
	改製原戸籍	通	通	()
	戸籍附票	通	通	() どこの住所地が必要ですか。()
	身分証明	通	必要な方のお名前 (『 』 生年月日 . .)	
その他	通	(例：独身証明書等 . . .)		
※ 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方はお書きください。 (月 日 市区町村に届出) 出生 ・ 婚姻 ・ 離婚 ・ 死亡 ・ 転籍 ・ その他 ()				

※ 平成20年5月1日から申請者の本人確認が義務化されたことにより、自動車運転免許証又は健康保険証等、本人確認のできる書類の写しを同封してください。

※ 偽りその他不正の手段により、書面の交付を受けた者は、刑罰が科されます。

郵便による戸籍謄抄本等の取り寄せ方法



注意事項（代理人に関して）

※1 代理人が請求される場合、委任状が必要となります。

注意事項（戸籍に関して）

※1 戸籍の附票は、住所登録地の履歴を記載した証明です。
川上村では平成24年1月7日に改製（コンピューター化）にしておりますので、必要とする住所が改正前に記載されている場合があります。また、婚姻等で新たに新戸籍が編成される場合も同じですので、複数の附票を取得して頂くことになる場合がありますので、必要部分の住所をご記入して下さい。（例：〇〇〇から現住所まで）

注意事項（追加資料に関して）

※1 請求する本籍地に請求者と必要な方との関係が分かる戸籍が無い場合があります。親族関係、配偶関係を確認できる戸籍謄本の提出が必要となる場合がありますので詳しいことは事前にお問い合わせ下さい。

注意事項（手数料に関して）

※1 手数料は各市区町村によって異なります。本籍地の市区町村にお問い合わせ下さい。

※詳しくは本籍地の市区町村にお問い合わせください。

問い合わせ先

奈良県吉野郡川上村役場 住民福祉課

住所： 〒639-3553 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL： 0746-52-0111(代表) FAX： 0746-52-0345